

ご家族各位

令和4年1月吉日

〒728-0012 三次市十日市中3-6-6

ケアホーム「ディア・レスト三次」

施設長 日野 克公

健康管理室 下郡 公明

電話：0824-65-1122

令和4年1月8日から面会禁止のお知らせ

拝啓 初春の候、皆様ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件についてですが、令和3年12月22日より広島県においてコロナ感染者が再度発生し、27日には新たな変異株「オミクロン株」の感染者が発生しております。また大阪の介護施設ではクラスターが発生するなど今後も市中感染によって拡大していく事が予測されます。

そこで前回のご案内でもお伝えさせて頂きましたが、緊急感染対策会議を行い、入居者様66名の安全確保の観点から面会禁止の対策を取る事に致しました。

3回目のワクチン接種は、2回目接種完了から原則8か月以上経過した方を対象に実施することとされていますが、高齢者施設の入居者は前倒しで、6か月以上経過で追加接種を受けて頂くよう三次市から通知がありました。令和4年1月後半から3回目のワクチン接種をして頂く予定となります。

突然のご案内となり入居者様、ご家族様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い致します。

敬 具

オミクロン株とは

感染力・・・従来株と比較して感染力が高い可能性がある

重症化率・・・国内で経過観察されているオミクロン株感染例については全員軽症もしくは無症状で経過しているとのことですが、症例数が少なく、海外の報告を併せても現時点では重症度の評価は困難であるとされています。引き続き国内外の動向を注視する必要があるとされています。

令和4年1月8日～面会禁止の内容

- コロナ感染状況が落ち着くまでは「面会禁止」とさせて頂きます。差し入れは窓口にて受け取ります
- テレビ電話面会をご利用ください。LINE・Facetime 対応可

必ず事前に予約をお願いいたします。(予約先電話番号：0824-65-1122)

*令和4年1月7日までは面会可能ですが、オミクロン株感染者が確認されている地域（大阪・東京・京都・愛知・神奈川・岐阜・群馬・埼玉・山口・福岡、奈良県）在住の方、又は左記の都道府県在住の方と接触があった方の面会はお控え頂くようお願い致します。少しでも、体調が優れない場合も面会をお控えください。